

「ゾーン30プラス」整備計画(静岡県沼津市 花園町地区)

■地区

・静岡県沼津市花園町地区

■対策内容

【警察(沼津警察署(TEL:055-952-0110))】

・最高速度、指定方向外進行禁止規制、
交通指導取締り

【道路管理者(沼津市役所道路管理課(TEL:055-934-4788))】

・ハンプ、歩行空間整備、ゾーン30プラス看板・路面表示

【地域(門池小学校、地域住民等)】

・登下校時の見守り活動

※対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

■推進体制

沼津市生活道路対策協議会【花園町地区・宮前町地区】

- ・静岡県沼津土木事務所
- ・沼津警察署
- ・花園町・宮前町自治会
- ・沼津市教育委員会
- ・沼津市道路管理課
- ・中部地方整備局 沼津河川国道事務所



■対策の実施状況



ハンプ



指定方向外進行禁止規制
(7-8:00・土日除く)



歩行空間整備(カラー舗装)



ゾーン30プラス看板・路面表示

凡例	
	ゾーン30プラス
	ゾーン30プラス 看板・路面表示 対策済
	対策予定
※破線は整備区域に含まれない道路	
	物理的デバイス 対策済
	対策予定
	規制等 対策済
	対策予定
	ソフト対策 対策済
	実施中
	実施予定
	その他ハード対策 対策済
	対策予定

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(P D C Aサイクルの継続的な取組)